

安全・生活

国崎クリーンセンターへの直接持ち込み時のごみ処理手数料が改定されます

国崎クリーンセンターへ直接持ち込まれる一般廃棄物のごみ処理手数料が、10月1日(木)より次のとおり改定されます。

改定前(現行)

10kgにつき80円

改定後

50kgまでは一律500円、50kgを超える場合は10kgまでごとに100円を加算

持ち込みをされる場合は、電話による事前予約が必要です。予約が無い場合は持ち込みできません。

電話受付は、月曜日から金曜日(土日祝休日と年末年始を除く)の午前9時から午後5時まで、持ち込みできる時間は、月曜日から金曜日(祝休日を含む)の午後1時30分から午後4時までです。

なお、現在、予約が非常に多くなっています(電話予約により持ち込みできません)が、2〜3週間程度先になります。また、予約できる日は1か月先までとなります。また、車両の混雑回避やごみ収集車の搬入など、ご利用いただく皆さんの安全確保を行うため、1日の持ち込み車両台数を制限しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問||国崎クリーンセンター

☎072-744-7280

歳末そとじサービス 利用者募集

内||屋外の掃除(外の窓拭きや庭の掃除等)

※掃除道具はご自宅にあるものを使用します。

※清掃中に出たごみは各家庭にて処分してください。

※雨天の場合は作業が中止になる場合があります。

作業時間||2時間以内(2名で作業します)

対||

◎次の方を介護中の世帯

- ・介護保険による要介護度3以上の方
- ・障害福祉サービスによる障害程度区分4以上の方

◎75歳以上の高齢者のみの世帯

募集世帯||先着40世帯

実施期間||11月中予定

利用料||1,200円

受付期間||10月1日(木)~8日(木)

申||豊能町社会福祉議会

☎738-5370(平日午前9時~5時30分)

作業は地域で生活支援活動をされている「ゆるりん」の方々に協力いた

できます。<https://www.yurulin.net/>



SNSをきっかけとした

消費者トラブルにご注意!

中高「生」だけでなく

中高「年」も

「コミュニケーションするため」

「情報を探すため」などの目的でSNSの利用が増加し、それに伴い、消費者トラブルが発生しています。

※ソーシャルネットワークサービスのこと。インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用のWEBサービスの総称です。

【事例1】SNSを閲覧中にダイエツトサプリメントの広告が表示され、使用して痩せたという画像があったので、その広告のサイトにアクセスした。

「一回限り500円」と記載があったので注文したが、二回目まで購入しなければならぬ条件があった。事業者に問い合わせると、「二回目の代金は三カ月分3万円、初回分のみ購入で解約するには初回分を500円ではなく、定価1万円で購入すれば解約に

応じる」と言われた。二回目を購入しなければならぬのは納得できない。

(50歳 男性)

【事例2】SNSを覗いていると、おしゃれな洋服が掲載されたサイトが表示された。格安の販売価格であったので、サイトにアクセスし、注文したが、いつまでもたっても商品は届かない。不審だと思い、そのサイトの会社を調べると、住所と電話番号は実在しないことが分かった。支払ったお金を返してほしい。(46歳 女性)

【事例3】ある男性のSNSを見ていたところ、その男性から連絡がきて、SNSでやりとりをするようになった。その後、男性から「携帯が壊れたので今後はこのサイトで連絡を取りたい」と言われサイトへ誘導された。そのサイトは最初無料で利用できたが、途中から有料になった。男性からは「かったお金は会った時に返す」と言われたため、男性とのやりとりに必要なポイントの購入を続け、ポイントの合計金額は約400万となつてしまった。まだその男性に会えていない。騙されたと思うので、解約、返金を求めたい。

(58歳 女性)



(消費者庁 イラスト集)

【事例4】SNSで「先着200名に1万円が当たり、その中の10名に150万円が当たる」というプレゼント企画を見つけ応募したところ、「150万円が当たった」と連絡が来た。現金でもらえると思っていただけ、150万円の価値があると言われていた。FX自動売買アプリを申し込むことになっていった。また、無料の体験版アプリを勧められインストールし、内容はよく分からなかったが毎日1万円分のポイントがチャージされ、一か月で30万稼げると思った。その後、さらに儲けるためには約50万円の支払いが必要と言われ、カード決済したが解約したい。

(60歳 男性)



(消費者庁 イラスト集)

【ひまわり助言】

・SNSを安全に利用するために、リスクを認識しましょう。

・SNS運営事業者の利用規約では「SNSがきっかけでトラブルが発生しても責任を負わない」などと定められていることがほとんどです。SNS

上の相手は本当に信頼できる相手かはわかりません。お金を払ったとたん、相手と連絡が取れなくなることもあり、本当に信頼できる相手なのか、慎重に判断しましょう。

・大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたったSNS上の広告や、「簡単に儲かる」「損はしない」「会いたい」などの投稿やメッセージは鵠呑みにしないようにしましょう。

・保護者の気づかないところで、中学生・高校生がトラブルに巻き込まれています。家族でSNSの利用方法を話し合うとともに、ペアレンタルコントロールやフィルタリング機能も活用しましょう。

・「相手が見せてくれたから」と信用し、学生証、運転免許証、健康保険証などの身分証明書の情報を送ってしまうと、取り戻すことは難しく、より大きなトラブルに発展することもありますので、絶対に渡さないようにしましょう。また、SNS上に投稿された情報は拡散すると消去が困難です。個人情報や自分の写真、身元が分かるような書き込みは安易に投稿しないようにしましょう。

(国民生活センター報道資料より)

困ったときは、一人で悩まず消費生活コーナーにご相談ください。

【消費生活に関するご相談は】
相談日 月・火・木・金曜日
午前9時30分から午後5時まで
※来庁相談も可能ですが、まずはお電話ください。
問 消費生活コーナー
☎ 739-0001 (内線2515)

消防・救急活動を妨げる違法駐車はやめましょう

駐車禁止区域での駐車は、交通事故を誘発するだけでなく、消防車や救急車の通行の妨げとなり、現場への到着が遅れ、人命に関わります。

また、消火栓・防火水槽などの周囲5m以内への駐車は、消防活動に必要な水を確保することができなくなり、被害が拡大する原因となります。

「ほかの人も駐車しているから」「少しの時間なら」などと考えず、違法な駐車は絶対にしないでください。

問 豊能消防署 ☎ 736-0119

「甲種防火管理新規講習」(箕面市)のご案内

消防法では、一定規模以上の事業所などに「防火管理者」を定め、消防計画の作成を義務付けています。防火管理者になるためには、講習などで資格を取る必要がありますので、この機会

にぜひ受講してください。

なお、防火管理者の選任や消防計画の作成をしたときは、消防への届け出が必要です。

人事異動があった事業所などは、防火管理の組織を見直し、変更がある場合は必ず届け出てください。

☆甲種防火管理新規講習(箕面市)

対 事業所で防火管理業務を適切に行うことができる管理・監督的な立場の方

時 10月29日(木)午前10時～午後5時
10月30日(金)午前10時～午後4時(2日間)

所 箕面市消防本部

(箕面市箕面五丁目11番19号)

員 50人(申込順)

¥ 41,250円(テキスト代)

申 10月5日(月)～10月23日(金)(土日・祝日を除く)に豊能消防署(東とさわ台一丁目1番地の2)または東出張所(余野20番地の1)

※受講される方には、マスクの着用、手指の消毒、検温などの感染拡大防止対策と大阪コロナ追跡システムへの登録をお願いします。

また、今後の感染拡大の状況により、講習を中止することがあります。

問 箕面市消防本部予防室

☎ 724-9994

豊能消防署 ☎ 736-0119

東出張所 ☎ 739-1809

住宅用火災警報器の交換時期は10年です

住宅用火災警報器は、平成16年の消防法改正により設置が義務付けられました。警報器の交換時期のめやすは10年です。古くなると部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる場合があります。ご自宅の警報器が正常に作動するか、交換時期が近づいていないかを確認してください。

●まずは作動確認を

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。正常な場合は、正常を知らせるメッセージまたは火災警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池が正常にセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は、電池切れか、機器本体の故障の可能性がありますので、取扱説明書をご覧ください。ただ、か製造元へお問い合わせください。

●設置時期を調べるには？

警報器の設置時期は、設置する際に本体に記入した設置年月、または本体に記載の製造年で確認できます。

●新しい警報器に交換したら

本体の側面などに、油性ペンで設置年月を記入しましょう。次の交換時期のめやすになります。

●定期的な掃除を忘れずに！

ほこりによる誤作動防止のため、定

期的な掃除をお願いします。

問||箕面市消防本部予防室

☎724-00010

ガス機器による火災・ガス事故の防止

便利なガス機器（コンロ、湯沸器など）は、使い方を誤れば火災や事故につながります。安全に使うため、次のことに注意してください。

①コンロを使うときは、絶対にその場を離れない。離れる場合は必ず火を消す（天ぷら油などの過熱で発火の恐れあり）

②コンロの周囲に可燃物を置かない

③ガス機器を使うときは、窓を開けた

り、換気扇などで必ず十分に換気する（換気不足は一酸化炭素中毒の原因となり大変危険です）

④ガス漏れに気が付いたら、ガスの元栓を閉め、窓を開け空気を入れ換える。その際、換気扇、電灯などのスイッチやコンセントプラグに触れない（火花で爆発が起きる危険性あり）

⑤ガス機器は安全装置付きのものを選び、万が一に備え、消火器を用意する

問||箕面市消防本部予防室

☎724-00010

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況（令和2年8月分）

豊能町	電話認知件数	7件
	メール等認知件数	30件
	被害件数	2件
	被害額	約145,498円
能勢町	電話認知件数	2件
	メール等認知件数	5件
	被害件数	0件
	被害額	0円

昨年とのごみ量比較（7月分） 単位：トン

	今年	昨年	対前年比
可燃ごみ	361.41	382.43	-5.5%
粗大ごみ	17.50	17.47	0.2%
不燃ごみ	15.83	13.29	19.1%
蛍光灯	0.08	0.08	0.0%
乾電池	0.27	0.25	8.0%
空きビン	9.73	9.53	2.1%
空きカン	4.12	3.76	9.6%
紙類等	34.66	35.96	-3.6%
容器類※	17.11	14.63	17.0%
ペットボトル	3.48	3.11	11.9%
植木剪定くず	9.50	10.00	-5.0%
食用廃油	0.16	0.28	-42.9%
小型家電	0.08	0.08	0.0%
計	473.93	490.87	-3.45%

※容プラ・・・容器包装プラスチック類
（注）速報値のため数値が変わることがあります。

【10月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず	
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	14	21	21	28	7 21	14 28	粗大ごみ 有料・予約制（環境課☎736-1190事前に申し込みしてください） 受付時間：午前9時～午後5時
吉川・ときわ台	火・金	8	15	15	22	1 15	8 22	食用廃油 役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置（各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可）
東ときわ台	月・木	13	20	20	27	6 20	13 27	使用済小型家電 役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置（各施設開庁時間中に投入できます）
光風台	月・木	9	16	16	23	2 16	9 23	
新光風台（保の谷含む）	火・金	8	19	15	22	5 19	12 26	

交通事故発生状況

(令和2年8月中の速報値)
豊能警察署交通課

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	0件	4件	4件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	0人	2人	2人
軽傷者数	0人	2人	2人
物損事故	17件	25件	42件
総件数	17件	29件	46件

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中
豊能町交通事故をなくす運動推進本部

自衛官募集<<高等工科学校生徒>>

●高校同等教育

・防衛大学・航空学生の道へ進む機会あり
・修学年限3年、高卒資格取得

●国家公務員の身分と待遇

・ボーナス年2回 ・週休2日制

●『学び』が仕事

・中堅技術者育成、将来の幹部自衛官へ

応募資格＝

日本国籍を有する中卒(見込み含む)～17歳未満の方

受付期間＝11月1日(日)～令和3年1月6日(水)

第1次試験＝令和3年1月23日(土)

問＝自衛隊豊中募集案内所 ☎06-6843-8400

ハロウィンジャンボ宝くじ発売！！

ハロウィンジャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて5億円！ハロウィンジャンボミニも同時発売！！



たこ焼きクーちゃん

発売期間

9月23日(水)～10月20日(火)

1枚300円

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※インターネットからも宝くじが買える！詳しくは「宝くじ公式サイト」を検索！

問＝公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06-6941-7441

令和3年度町立留守家庭児童育成室の入室児を募集します

対象	小学校1～6年生で、保護者の仕事や病気などにより、放課後から夕方まで保護者の監護を受けることができない状態が、1カ月あたり15日以上かつ3カ月以上継続する留守家庭などの児童		
募集人員(予定)	東能勢留守家庭児童育成室 (東能勢小学校地内)	光風台留守家庭児童育成室 (光風台小学校地内)	東ときわ台留守家庭児童育成室 (東ときわ台小学校地内)
	定員40名	定員50名	定員40名
保育時間	月曜日～金曜日および第4土曜日 放課後～午後5時(午後7時までの延長有)		
保育内容	友だちや支援員との遊び ※放課後の生活の場であり、学校や塾のように教科を教えるところではありません。		
保育料	午後5時まで：月額5,000円 午後6時まで：月額6,000円 午後7時まで：月額7,000円 ※ただし、変更となる場合があります。		
入室申請書の配布期間および受付場所	10月1日(木)～吉川保育所・認定こども園ふたば園・本庁教育委員会・吉川支所 ※郵送・電話による受付は行いません。		
入室申請書の受付期間	10月8日(木)～10月23日(金) ※勤務証明書などの添付書類は令和2年10月1日以降の証明書を添付してください。		
入室の許可	応募者が入室定員を超えた場合には、審査の上、保育の必要性の高い方から入室を許可します。		
問い合わせ	こども育成課 ☎739-3432		

令和3年度町立保育所の入所児を募集します

入所基準	児童及び保護者が本町に住民登録していること。 児童の保護者などが、就労などによりその児童の保育が必要と認められること。			
募集人員（予定）		吉川保育所 ☎738-0071	認定こども園ふたば園 ☎739-1577	
	0歳児	令和2年4月2日～ 令和2年10月1日生まれ	6名程度	6名程度
	1歳児	平成31年4月2日～ 令和元年4月1日生まれ	15名程度	6名程度
	2歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生まれ	5名程度	8名程度
	3歳児	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれ	若干名	10名程度
	4歳児	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ	5名程度	10名程度
	5歳児	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ	10名程度	10名程度
保育料	・0歳児から2歳児までは、世帯の市町村民税課税状況などにより決定します。 ただし、住宅借入金等特別控除・外国税額控除・配当控除などの適用を受けている場合は、適用前の市町村民税で算定します。 ・3歳児から5歳児まで及び、0歳から2歳児で市町村民税非課税世帯のみ保育料は無料となります。			
保育時間	保育標準時間認定と保育短時間認定があります。 最長午前7時から午後7時まで延長保育を行います。（時間帯により、別途延長保育料が必要）			
通園区域	町内全域			
入所申請書の配布期間および受付場所	10月1日(木)～ 吉川保育所・認定こども園ふたば園・本庁教育委員会・吉川支所 ※郵送・電話による受付は行いません。			
入所申請書の受付期間	10月8日(木)～10月23日(金) ※勤務証明書などの添付書類は令和2年10月1日以降の証明書を添付してください。			
入所の承諾	応募者が入所定員を超えた場合は、審査の上、保育の必要性の高い方から入所を承諾します。			
入園予定日	令和3年4月1日（木）			
問い合わせ	こども育成課 ☎739-3432			

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

教育・子育て

「離乳食と歯の教室II」のお誘い

子育て中の困り事に「どんな離乳食を作ればいいのか」「頑張ったのに食べてくれない」「また、歯が生え始めたが虫歯が心配」「歯磨きさせてくれない」など、そんな悩みをみんなで共有していきましょう！

中期・後期・完了期の時期に必要なことを楽しく学び、離乳食やお口に対する不安を解消しましょう！

（初期は対象外）

時 10月29日（木）

午前10時～11時30分

所 保健福祉センター

対 17か月～1歳半のお子様の保護者

内 講話・試食（保護者のみ）

講師 管理栄養士

歯科衛生士

￥ 無料

持 筆記用具・お茶・バスタオル

員 5組（先着順）

申・問 保健福祉センター

10月1日（木）より受付開始

締め切りは10月26日（月）

☎738-3813



地域の子育て家庭の支援を目的として、下記の交流事業を実施しています。
ひとりでも、友だちと一緒にでも、気軽にお越しください。とよのんも、地域の子育てを応援します。

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶ 申込み・問合せ ☎/FAX 738-0255 ▶ 吉川201



おひさまルーム〈施設開放〉

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3密を避けるため、利用制限（利用人数・対象・開放時間等）をさせていただきます。事前予約制となります。前週の木曜日までに連絡をしてください。

開放日	月	火	水	木	金
〈午前〉10時～11時30分	○	△	△	○	△
〈午後〉2時～3時30分	△	○	△	△	○

「とよのファミリー・サポート・センター」

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助が可能な人（援助会員）、その両方を希望する人（両方会員）からなる会員制の育児相互援助活動をしています。

☆依頼会員…子どもを預ける会員



町内にお住まいの生後57日目から
小学校6年生までの児童がいる人

☆援助会員…子どもを預かる会員

町内にお住まいで子どもの好きな人、育児
経験のある人、援助活動に理解のある人

☆両方会員…依頼と援助の両方を行う会員



※利用にあたっては、事前登録が必要です。



子育て支援推進プロジェクト

毎月19日は「育児の日」

10月の「育児の日」は、農のふるさと協力隊の皆さんに協力いただき、毎年恒例のさつま芋ほりを実施します。みなさんの参加をお待ちしています。

10月19日(月)

◆場所：右近の郷高山コミュニティセンター、高山棚田（豊能町高山10番地）

◆時間：午前10時～11時30分
（現地集合・解散）

◆参加費：1株300円
当日代金を徴収します

◆申込み：10月9日(金)まで（定員20組）

※雨天の場合は、中止です。



認定こども園豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶ 問合せ=☎739-1577 FAX739-2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1



子育て交流の場として利用してください。



「施設開放」対象=未就園児（予約不要）

いちごルームの施設を開放しています。新型コロナ感染症拡大防止の観点から、下記の通り短縮して実施させていただきます。状況により開放を縮小することもあります。ご了承ください。

開放曜日=火・木曜日

時間=午前9時10分～10時30分

対象=町内在住の未就園児とその保護者

なかよしデー 対象=未就園児

（要予約：2日前までに申し込んでください）

▶ 日にち=10月8日（木）

▶ 時間=午前10時～11時00分

▶ 場所=いちごルーム

▶ 内容=うんどうあそび・身体計測

▶ 持ち物=タオル・帽子・水筒など



10月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日	曜	時間	催し	内容	対象者	持ち物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶ 新光風台1-5-1	22	木	午前10時～11時	にこにこタイム	ふれあいあそび	H30.4.1以前生まれ	上靴・タオル 水筒	要(20日まで)
園庭開放をしています。(月～金午後2時15分～3時30分)詳細についてはお問い合わせください。								
ふたば園 739-1577/2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1	22	木	午前10時～11時	さんさんくらぶ	散歩	H30.4.1以前生まれ	動きやすい服装・ 水筒・タオル	要(20日まで)
吉川保育所 738-0071/7756 ▶ 吉川201	9	金	午前10時～11時	ぴよっこひろば	運動あそび	6カ月～就学前児	動きやすい服装・ 水筒・タオル	要(6日まで)
所庭開放をしています。(毎週水曜日午前10時～11時30分) 持ち物:水筒・タオル・帽子 *詳細についてはお問い合わせください。								

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～
「保幼小中一貫教育だより 第13号」



豊能の風

豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

豊能町小中学校の再編について

8月12日、豊能町総合教育会議が開催されました。小中学校再編についての協議が行われ、東西それぞれに小中一貫校として再編し、施設一体型の義務教育学校を設置することを満場一致で確認しました。今後、開校までの間、保幼小中一貫教育をできるところから進めていきます。

未来を担う子どもたちのために地域・保護者・教職員みんなで責任をもち、地域とともにある学校づくりを進めていきたいと考えます。ご理解とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



東地区の義務教育学校

- 設置場所・・・東能勢中学校の校舎・敷地を活用
- 開校時期・・・令和8年4月「義務教育学校」として開校予定
- 改修方法・・・教室、トイレ、階段等を改修、一部増築
- 進め方・・・①令和4年4月に5・6年生を中学校へ
②令和8年4月に1～4年生を中学校へ

西地区の義務教育学校

- 設置場所・・・吉川中学校の校舎・敷地等を活用（調整池を含む）
- 開校時期・・・令和8年4月「義務教育学校」として開校予定
- 改修方法・・・現校舎を長寿命化改修
- 進め方・・・令和8年4月に3小1中を再編・統合
- こども園・・・設置場所等調整（検討中）

<義務教育学校>

「義務教育学校」は、小中一貫教育を行う新しい種類の学校です。一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施します。



令和2年度 第3回豊能町教育委員会会議 一7月定例会一

7月29日、教育委員会会議が開催され、令和3年度から豊能町内の中学校で使用される教科用図書が採択されました。
採択に関する資料の公表について

教科用図書の採択に関する調査資料等につきましては、下記にてご覧いただけます。
なお、町ホームページでも公表しています。

- 場所：豊能町役場 行政情報コーナー（豊能町余野414-1）
吉川支所 閲覧コーナー（豊能町東ときわ台1-2-3）
- 時間：午前9時～午後5時30分（土・日・祝日及び閉庁時間帯を除きます）



<日本漢字能力検定・実用英語技能検定開催>

豊能町では「ことばの力向上推進事業」の一環として、平成30年度より小・中学生の希望者を対象に「日本漢字能力検定」を小学校で、「実用英語技能検定」を中学校で実施しています。今年度も各小中学校で実施しました。受験者には、検定料の助成をしています。

<熱中症対策 ～「涼感マフラータオル」配布～>

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響による授業時間の確保のため、1学期を8月6日まで延長することとしました。暑さが続く中、学校生活ではマスクを着用することから、豊能町では、熱中症対策として児童生徒の皆さんに「涼感マフラータオル」を配布しました。



「涼感マフラータオル」
スーツと爽快！濡らすだけで冷んやり！